

# 消費者トラブル

## 何でもご相談ください!!

あれ、おかしいぞ...?

そう思ったら、  
すぐ相談!!

- ・ 悪質商法
- ・ 契約トラブル
- ・ 多重債務

※その他、消費生活上のトラブルについて  
相談を受付けています。

### 岩倉市消費生活センター

開設日: 月~木曜日 8:30~12:00

※相談受付11:30まで ※祝日・年末年始はお休みです

場 所: 市役所1階

電話番号: (0587)

みな なやむな  
**37-7867**



**相談料  
無料**



弁護士同席の相談日もあります!

相談員が弁護士の助言を受けながら相談をお受けします。  
詳しい日程は、岩倉市ホームページをご確認ください。

【問合先】岩倉市役所市民協働部協働安全課 (0587) 38-5831 (直通)